

第二次循環型社会形成推進基本計画の進捗状況の第 1 回点検結果の概要(案)

循環型社会形成推進基本法では、循環型社会の形成に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、循環型社会形成推進基本計画（以下「循環基本計画」という）を策定することを規定しています。この規定に基づき、平成 15 年に「第一次循環基本計画」、平成 20 年に「第二次循環基本計画」が閣議決定されました。

第二次循環基本計画では、着実な実行を確保するため、毎年、施策の進捗状況などについて、中央環境審議会において集中的な審議を行い、その後の政策の方向につき政府に報告（閣議報告）することとされています。

第二次循環基本計画の第 1 回目の点検である今回は、重点的 point 検事項として、① 3 つの社会（循環型社会、低炭素社会、自然共生社会）の統合的取組の状況、② 地域循環圏の形成やリデュース・リユースの推進に向けた取組状況、③ 国際的な循環型社会の構築に向けた取組状況、④ 物質フロー指標や取組指標の定量的な把握・評価の 4 点を設定し、施策の進捗状況などとともに、点検を行いました。点検結果のポイントは以下のとおりです。

1. 指標に関する目標に向けた進捗状況

(1) 物質フロー指標

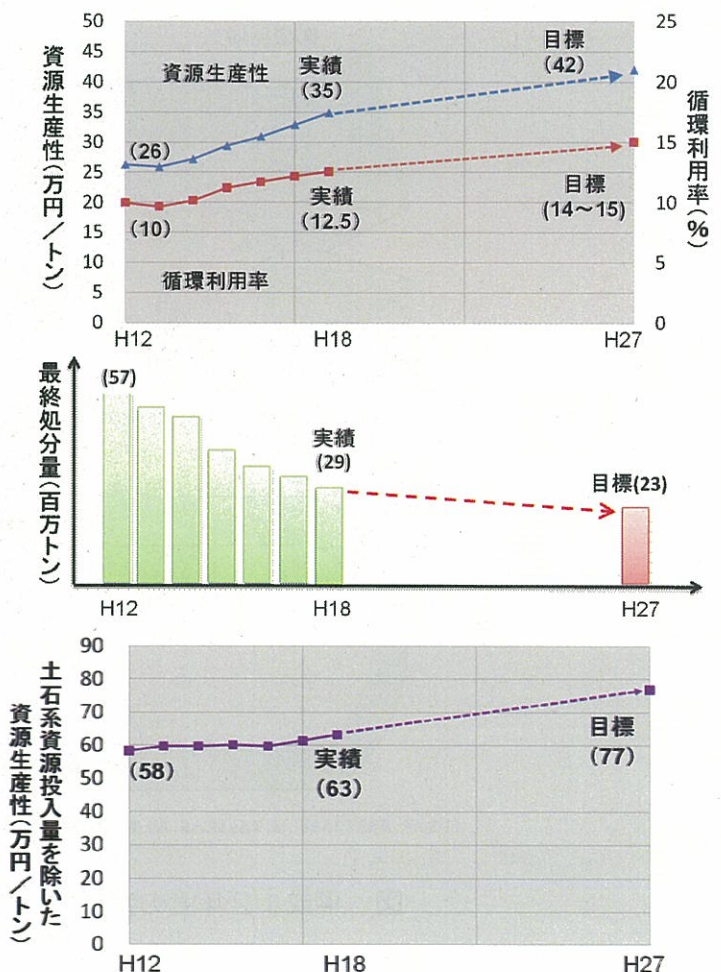
資源生産性（※1）は平成 18 年度で約 35 万円/ト、平成 12 年度と比べ約 33% 上昇しました。

循環利用率（※2）は平成 18 年度で約 12.5% で、平成 12 年度と比べ約 2.6 ポイント上昇しました。

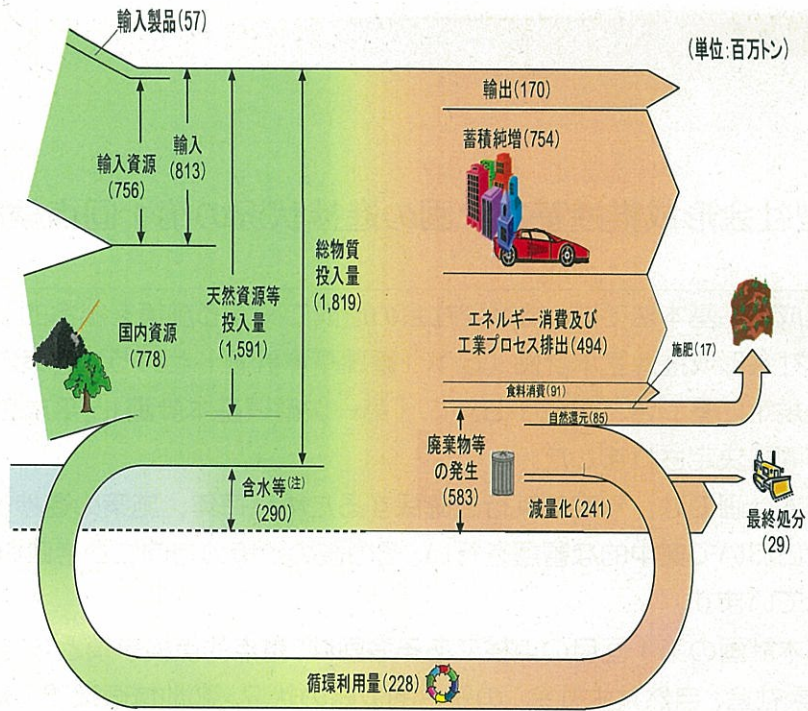
最終処分量は平成 18 年度で約 29 百万ト、平成 12 年度と比べ約 49% 減少しました。

土石系資源（＝非金属鉱物系）投入量を除いた資源生産性は、平成 18 年度で約 63 万円/ト、平成 12 年度と比べ約 9% 上昇しました。

- ※1 資源生産性＝GDP/天然資源等投入量
- ※2 循環利用率＝循環利用量/（循環利用量＋天然資源等投入量）

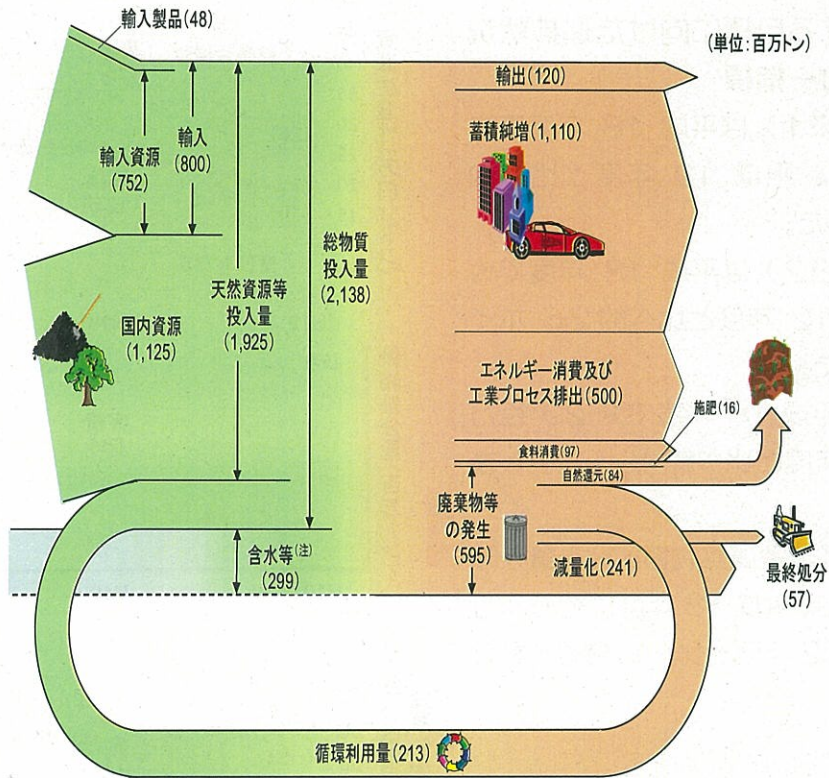


- 1 - 図 主な物質フロー指標の推移



(注)含水等：廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)

図 平成18年度の我が国における物質フローの模式図



(注)含水等：廃棄物等の含水等(汚泥、家畜ふん尿、し尿、廃酸、廃アルカリ)及び経済活動に伴う土砂等の随伴投入(鉱業、建設業、上水道業の汚泥及び鉱業の鉱さい)

図 平成12年度の我が国における物質フローの模式図